

MIC MONTHLY MAGAZINE



MIC
Ministry of
Internal Affairs and
Communication

総務省

8

2023 August
Vol.272

みんなのくらしと生活を応援する情報誌

特集 1

10/1日(日)みんなのおうち調査

令和5年 住宅・土地統計調査

特集 2

地元で事業を始める方へ!総務省が初期投資費用を支援します!

「ローカル 10,000 プロジェクト」

地方のかがやき

新潟県 燕市

地域を変える新しい力

地域おこし 協力隊

Vol.5

地域おこし協力隊として活躍する皆さんに、地域での活動や生活の様子などをうかがいます。

まちのさらなる

魅力を形づくって

発信していききたい



LGBTQ+を表す6色の組紐で製作したキーチェーン。

Q 地域おこし協力隊としてどんな活動をしていますか？

「デザイン思考を地域に取り入れた、サステナブル・プロジェクトとその発信」をテーマに活動しています。例えば、組紐工場の製造過程で余った糸を使って6色レインボーの PRODUCTS を企画製造し「ダイバーシティへの理解促進という新しい役目をもって生まれかわる」といった社会的価値を付加するモデルものづくり文化を通じて、勝山の風物詩を日本の風物詩にすることを目指すイベント「勝ちフェス」では、鯉のぼりでストリートかつぼう着づくり、ステージ衣装としても活用しました。



福井県 勝山市
山崎瑠美さん

●令和4年7月着任 ●神奈川県出身

Q 地域おこし協力隊に応募したきっかけは？

もともと、「世の中に必要とされなかった何かを誰かの希望に変える」というコンセプトで規格外の野菜や廃棄される素材を使った製品をつくる事業をしていました。そんなとき、勝山市の縫製工場で余った布を活用して欲しいというお話があり、それから何度か訪れているうちに、このまちにもっと深く関わっていききたいと思ったのがきっかけです。

Q 勝山市の印象は？

勝山市は恐竜のまちとしても知られていますが、繊維産業が古くから盛んなまちです。機織りから縫製、組紐など様々な企業があり、それぞれが日本に誇るものづくりをしています。そして、地域発展のため、前向きに活動をしている方がたくさんいらっしゃいますね。

Q 今後の目標は？

勝山市のさらなる魅力づくりを続けることで、若者の地元定着へもつながったらと思います。また、こうした活動の発信を重ねていくことが重要で、何をどう伝えたら、広く伝わるかをまちの皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。



役目を終えた鯉のぼりを地元の縫製工場ですトリートかつぼう着として再生。

地元の小学生が、第一線で活躍するプロからデザインを学び、地域の特産品パッケージのデザイン制作を通じて勝山をPRしようという活動も。



地域おこし協力隊とは、都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自自治体の委嘱を受け、任期は概ね1年以上、3年以内です。総務省では、隊員数を令和8年度までに10,000人に増やすという目標を掲げており、この目標に向け、地域おこし協力隊等の強化を行うこととしています。

8

Vol.272
2023 August

総務省

MIC MONTHLY MAGAZINE



特集 1

4

10/1 (日) みんなのおうち調査

令和5年 住宅・土地統計調査

特集 2

14

地元で事業を始める方へ!総務省が初期投資費用を支援します!

「ローカル 10,000 プロジェクト」



MIC NEWS 01

22 ラストチャンス!
マイナポイントの申込みは9月末まで!!

MIC NEWS 02

24 未来に伝えたい、戦争の記憶と記録
~平和記念展示資料館のご案内 夏の企画展、イベント開催中~

MIC NEWS 03

25 「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」
最終答申

26 マイナンバーカードの活用事例を紹介!
新潟県三条市



広報誌を
スマホなどで
閲覧できます



地方のかがやき

18

新潟県 燕市



>> 表紙の写真 >>

燕市の夏まつりは、飛燕夏まつり、分水まつり、吉田まつりと7月中旬～下旬にかけて市内の各地域で開催されます。締めには催されるのが、雄大な燕大花火大会です。

10/1日 みんなのおうち調査

私たちの住生活に役立つ
大切な調査です。

令和5年

住宅・土地統計調査

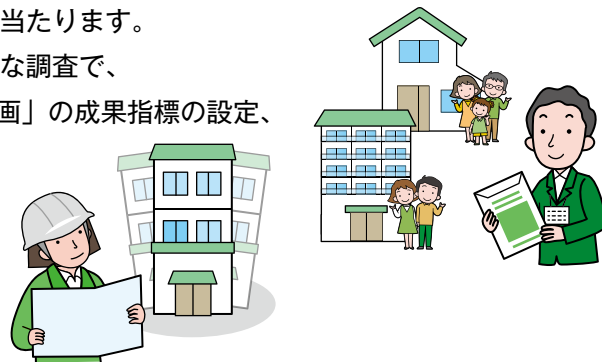
統計局では、都道府県及び市区町村を通じて、
本年10月1日現在で、「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

住宅・土地統計調査とは

わたしたちの住生活の実態を明らかに

住宅・土地統計調査は、「統計法」（国の統計に関する基本的な法律）に基づいた基幹統計調査で、昭和23年から5年ごとに行われ、今回は16回目の調査に当たります。

この調査は、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査で、調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。



調査のねらいは？

この調査は、住宅数や居住世帯に関する基本的な情報を把握することを目的としています。また、今回の調査では、超高齢社会を迎えている我が国における高齢者の住まい方をよりの確に把握するとともに、空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、引き続き、空き家の所有状況などを把握することを主なねらいとしています。



調査の流れ



回答方法

回答はインターネット回答のほか、調査票を郵送または調査員に提出する方法によります。



※この調査ではインターネットでの回答をおすすめしています。

調査員のしごと

9月上旬

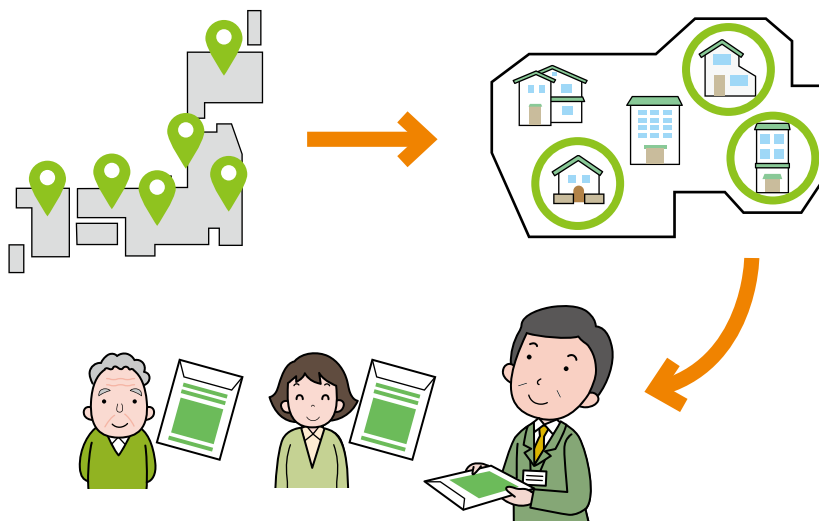
調査対象となる地域を確認し、居住する各世帯に「調査のお知らせ」を配布します。

9月下旬～

調査対象となった世帯を訪問し、調査への回答依頼及び調査票の収集を行います。

調査をお願いする世帯は無作為に選ばれます

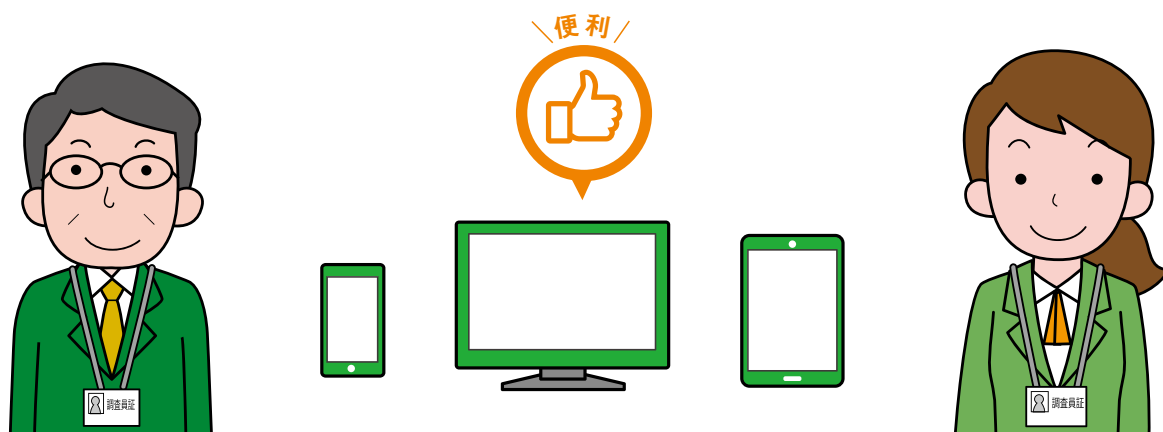
正確な統計を作成するため、全国の世帯の中から無作為に約17分の1の世帯を選びます。



インターネット回答をおすすめしています

住宅・土地統計調査では インターネットでの回答をおすすめしています

住宅・土地統計調査では、
パソコンのほか、スマートフォン等でも回答できます。



インターネット回答が便利です！



期間中はいつでも OK！

期間中はいつでも
ご都合のよい時間に回答できます。



世帯の回答は守られています！

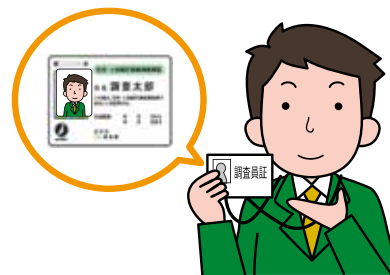
不正なアクセスなどの監視を
24時間行っていますので、
回答データは厳重に守られます。



個人の情報は守られます

住宅・土地統計調査の調査員は、都道府県知事または市町村長によって任命された地方公務員です。

調査員は、「調査員証」を携帯しています。



個人の情報は守られます



統計法では、調査対象者が安心して調査票に記入いただけるよう、調査員をはじめとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。



守秘義務

調査に従事して知り得た個人や団体の秘密を漏らしてはならない。

利用制限

統計作成の目的以外に、調査票の記入内容を利用したり、提供してはならない。

適正管理

記入された調査票を適正に管理するための措置を講じなければならない。



“かたり調査”にご注意ください

「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取る行為のことです。「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にもつながりかねないので、ご注意ください。

調査結果の利活用状況

1

住生活基本計画

住生活基本計画（令和3年3月閣議決定）の全国計画で掲げられた、以下の3点に関する目標設定や、これらの住政策等を計画的に推進するための基礎資料や成果指標として利用されています。

①

子どもを産み育てやすい
住まいの実現

②

多様な世代が支え合い、
高齢者等が健康で安心して
暮らせるコミュニティ
の形成とまちづくり

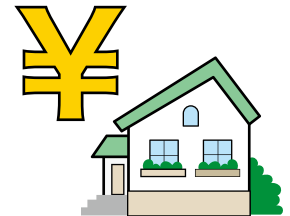
③

空き家の状況に応じた
適切な管理・除却・利活用
の一体的推進

2

国民経済計算（GDP等）の推計への利用

民間支出における家賃の推計に、調査結果から得られる総床面積、家賃単価等が利用されています。



3

白書における分析での利用

①

国土交通白書
全国、地域別の
空き家率など

②

首都圏白書
住宅の建て方別
建築年の状況

③

高齢社会白書
65歳以上の者に係る
住居の居住分析

4

地方公共団体における利用

地方公共団体における住生活基本計画（都道府県計画）の策定や住宅マスタープラン策定などの基礎資料として利用されています。また、耐震改修工事の促進計画および助成制度の検討の基礎資料などにも利用されています。



5

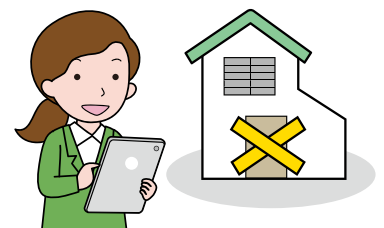
学術研究等への利用

①

耐震や防災を主軸にした
住宅や都市計画づくり

②

空き家の今後の動向や
住環境との相関関係に
関する研究



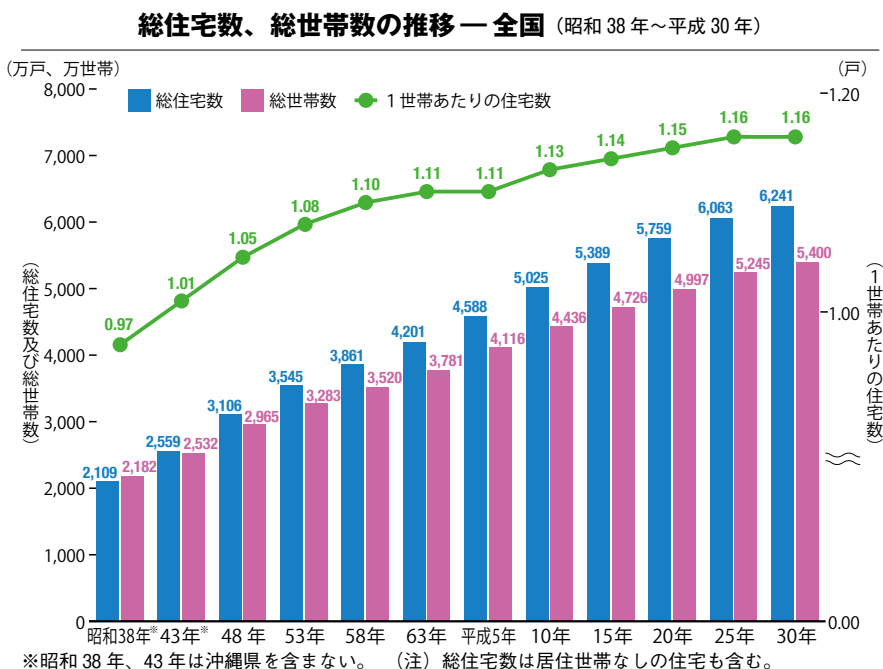
調査結果から分かること

① 住宅数や居住世帯に関する基本的な情報

住宅数と世帯数

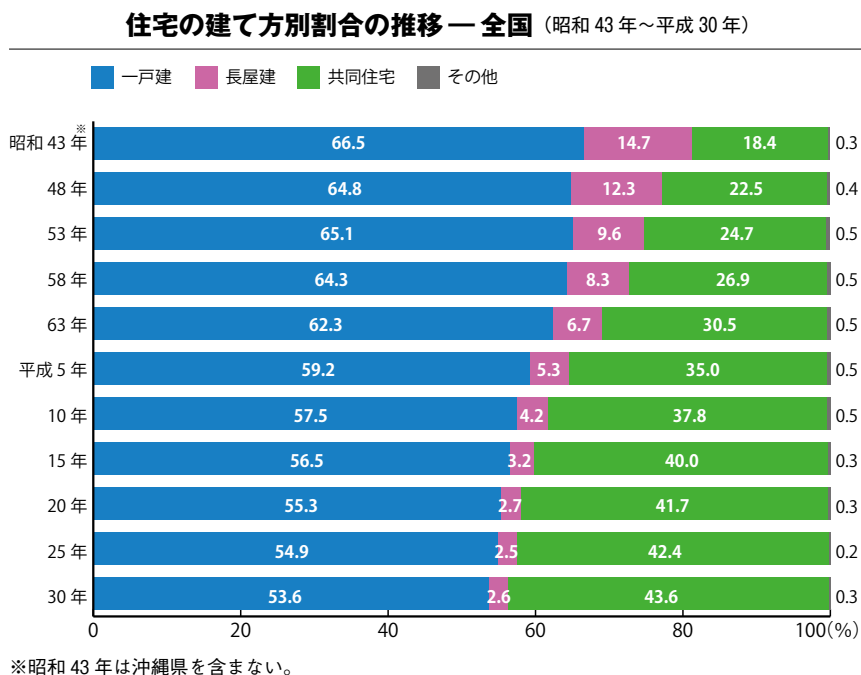
【総住宅数と増加率】 総住宅数は6241万戸、増加率は2.9%

平成30年10月1日現在における我が国の総住宅数は6241万戸、総世帯数は5400万世帯となっています。平成25年と比べると、総住宅数は178万戸(2.9%)、総世帯数は155万世帯(3.0%)、それぞれ増加しています。



【住宅数に占める共同住宅の割合】 共同住宅の割合は、引き続き上昇

住宅の状況を建て方別にみると、一戸建が住宅全体の53.6%を占めており、長屋建が2.6%、共同住宅が43.6%、その他が0.3%となっています。平成25年と比べると、一戸建が1.3ポイント減少となっているのに対し、共同住宅は1.2ポイント増加と、一貫して上昇しています。

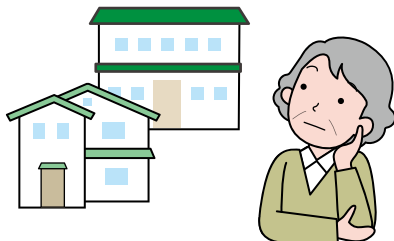


② 高齢社会を支える居住環境

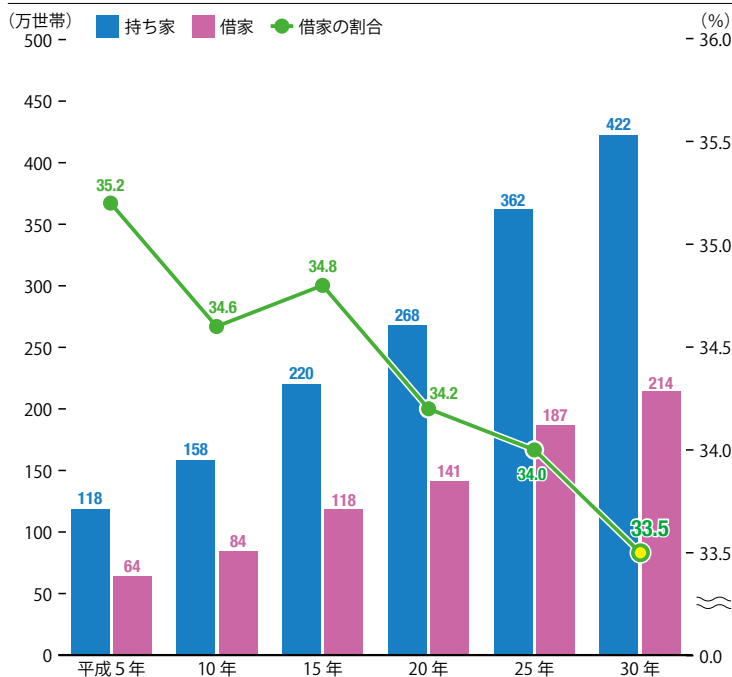
【高齢単身世帯の状況】 高齢単身世帯のうち、借家は33.5%

65歳以上の世帯員のいる主世帯（高齢者のいる世帯）のうち「高齢単身世帯」（638万世帯）をみると、持ち家が422万世帯（高齢単身世帯に占める割合66.2%）、借家が214万世帯（同33.5%）となっており、平成25年と比べ、持ち家が60万世帯（16.7%）増、借家が26万世帯（14.0%）増となっています。

また、「高齢単身世帯」の借家の割合について、平成5年以降の推移をみると、低下傾向となっており、平成25年と比べ、0.5ポイントの低下となっています。



住宅の所有の関係別高齢単身世帯数および借家の割合 — 全国
(平成5年～30年)



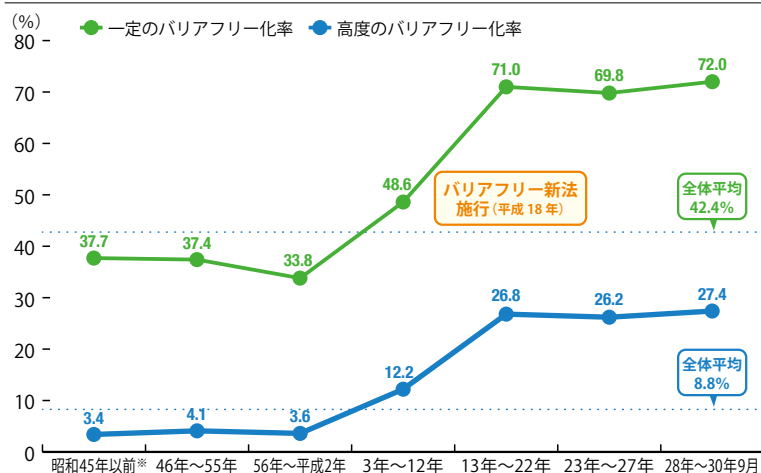
【高齢者が住む住宅のバリアフリー化率】

高齢者が住む住宅の一定のバリアフリー化率は42.4%

高齢者のいる世帯のうち、一定のバリアフリー化住宅に居住している世帯の割合（一定のバリアフリー化率）は42.4%となっています。また、高度のバリアフリー化住宅に居住している世帯の割合（高度のバリアフリー化率）は8.8%となっています。

一定のバリアフリー化率について住宅の建築の時期別にみると、「平成13年～22年」から「平成28年～30年9月」までの区分では、いずれも70%程度となっており、その中でも「平成28年～30年9月」が72.0%と最も高くなっています。

建築の時期別高齢者のいる世帯のバリアフリー化率 — 全国 (平成30年)



*昭和45年以前は沖縄県を含まない。

バリアフリー化住宅とは？

一定のバリアフリー化住宅とは、人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造のうち、2箇所以上の「手すりの設置」または「段差のない屋内」がある住宅をいい、高度のバリアフリー化住宅とは、2箇所以上の「手すりの設置」、「段差のない屋内」および「廊下などが車いすで通行可能な幅」がいずれもある住宅をいいます。



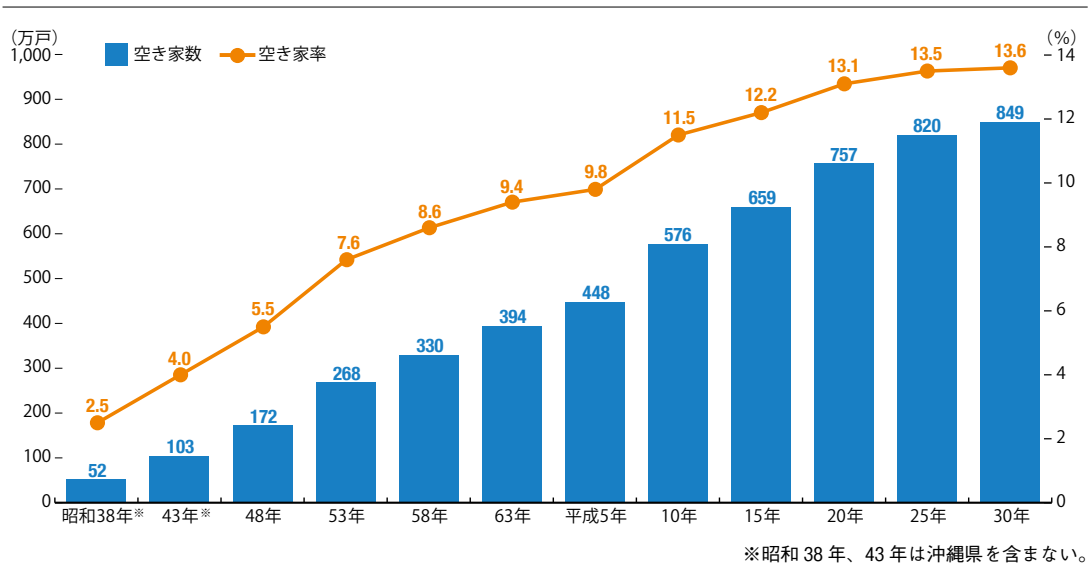
③ 空き家の状況

【空き家率】 空き家率は引き続き上昇

空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は一貫して上昇を続けており、平成30年では13.6%と、住宅のほぼ7戸に1戸が空き家となっています。



空き家数および空き家率の推移 — 全国（昭和38年～平成30年）

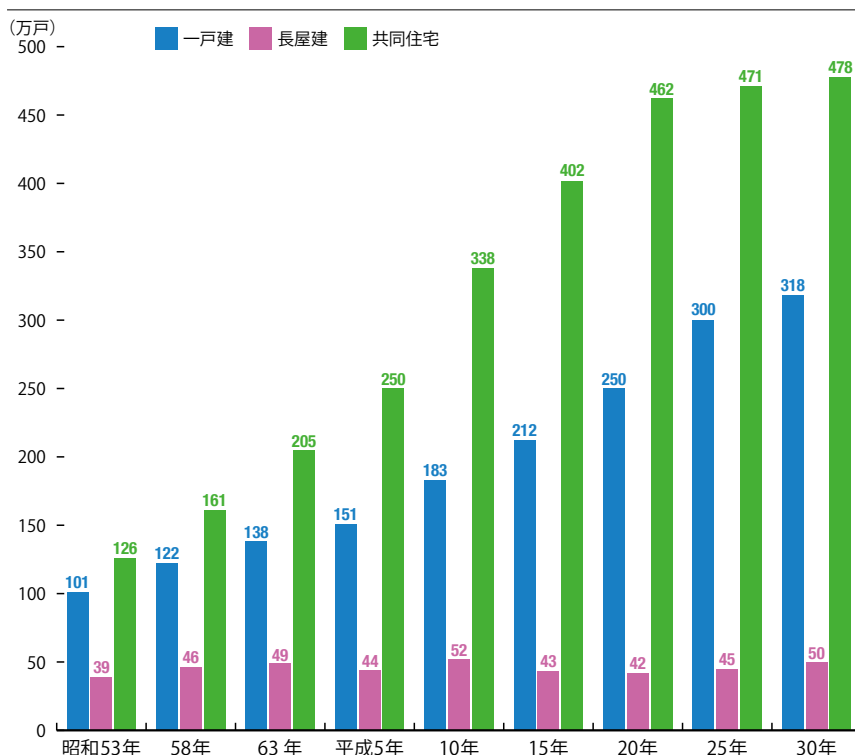


【建て方別空き家数】 共同住宅の空き家の増加幅が縮小

空き家の内訳を建て方別にみると、一戸建が318万戸、長屋建が50万戸、共同住宅が478万戸となっています。

住宅の建て方別空き家の推移をみると、平成20年までは、共同住宅の空き家数が急増し、昭和53年から平成20年までの30年間にかけて共同住宅の空き家は336万戸増加しましたが、平成25年以降は、増加幅が縮小しており、平成20年から30年までの10年間では、15万戸の増加にとどまっています。

建て方別空き家数の推移 — 全国（昭和53年～平成30年）



キャンペーンサイトの紹介

調査の意義や調査方法など、調査を理解してもらうためのツールとして、キャンペーンサイトを開設しています。イメージキャラクターの広瀬アリスさんが登場し、調査に関する説明や協力をお願い、調査に関する情報発信などを行っています。



詳しくは、以下の URL からご覧ください。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>



調査へのご協力
よろしくお願いいたします！



教えてください、おうちのこと。
暮らしやすい未来のために、
みんなの回答が必要です。

10/1(日) みんなのおうち調査

私たちの住生活に役立つ
大切な調査です。

令和5年

住宅・土地統計調査



回答方法 「インターネット回答」「郵送で提出」「調査員に提出」

インターネット回答が簡単で便利!

詳しくは

住宅・土地統計調査



<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>



総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです



地元で事業を始める方へ！ 総務省が初期投資費用を支援します！

「ローカル10,000プロジェクト」

「ローカル10,000プロジェクト」とは？

創業支援というと、読者の皆さんが一番に思い浮かべるのは経済産業省や中小企業庁などでしょうか。実は総務省でも創業支援を行っています。その名も「ローカル10,000プロジェクト」。

「ローカル10,000プロジェクト」(地域経済循環創造事業交付金)とは、地域の資源・人材・資金を活用し、地域に雇用を生み出す地域密着型事業を新たに立ち上げようとされている民間事業者などの皆様の初期投資費用について、自治体と金融機関の連携により支援する制度です。

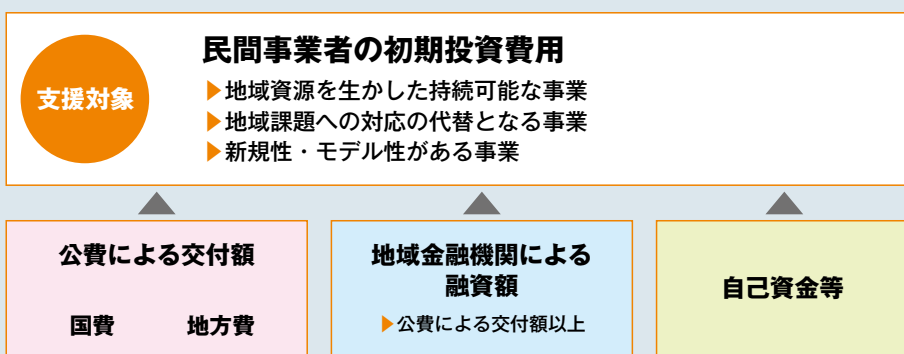
具体的には、金融機関等から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者などの初期投資費用について、地方自治体が助成する経費と地域経済

循環創造事業交付金を合わせて、原則2500万円を上限に補助するというものです。(条件によっては最大5000万円まで補助)

「ローカル10,000プロジェクト」を活用するには

この制度を活用するためには、立ち上げようとする事業がいくつかの要件を満たしている必要があります。その要件とは、①地域の資源を活用していること、②地域金融機関からの融資を受けること、③新規事業の立ち上げであること、④地域の新たな雇用創出が期待できる事業であること、⑤地域の抱える課題解決につながる事業であること、⑥新規性・モデル性が感じられる事業であること。これらの要件を満たすのであれば、本制度は幅広い事業の立ち上げに活用することができます。

事業スキーム



※地方自治体の予算措置が必要

6項目全てに該当する場合は支援対象の可能性あり

- 地域の資源を活用する事業である
- 地域の新たな雇用創出に期待できる事業である
- 地域金融機関からの融資を検討している
- 地域課題の解決につながる事業である
- 新規事業の立ち上げである
- 新規性・モデル性が感じられる事業である



Local 10,000

「申込みの流れ」

事業の発案から事業開始までには、次の5つのステップに分けられます。

〈ステップ①〉事業の発案

事業者の方々や地方自治体が、地域の活性化に資する事業を発案され、事業計画の発案までを行っていただきます。

〈ステップ②〉事業計画書の作成

〈ステップ④〉交付決定

次に、事業者や地方自治体を中心に、金融機関などと調整しながら申請に必要な事業計画書を作成していただきます。

事業計画書の完成後、地方自治体から総務省に交付申請を行っていただきます。その後、外部有識者が事業の交付決定の可否を判断します。

〈ステップ③〉交付申請

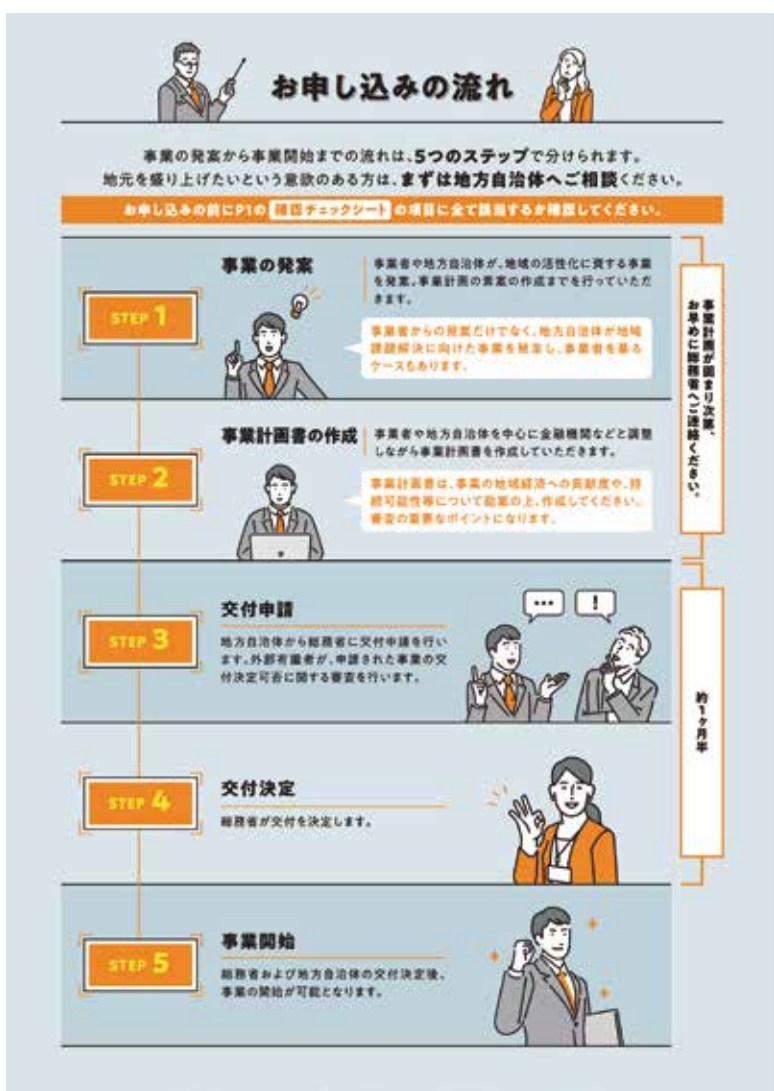
外部有識者の審査終了後、総務省が地方自治体に対し交付決定を行います。

次に、申請のしやすさと申請から交付決定までの速さです。「ローカル10,000プロジェクト」の申請は毎月10日締め切りで受け付けており、年中申請することが可能です。また、申請を行ってから交付決定されるまで通常は約一か月半程度であるため、早期に事業に着手することが可能です。

な分野の事業に活用することができません。

次に、申請のしやすさと申請から交付決定までの速さです。「ローカル10,000プロジェクト」の申請は毎月10日締め切りで受け付けており、年中申請することが可能です。また、申請を行ってから交付決定されるまで通常は約一か月半程度であるため、早期に事業に着手することが可能です。

な分野の事業に活用することができません。



「ローカル10,000プロジェクト」のメリット

ここからは「ローカル10,000プロジェクト」のメリットについてお話しします。

この制度のメリットは、なんといつでもその使いやすさにあります。

まず、先述のとおり必要な要件を満たしていれば、廃校跡地を活用したグランピング施設の整備や地域の農産物を加工した新商品の開発、サイクリング観光拠点整備など、様々な分野の事業に活用することができ

問い合わせ先

総務省地域力創造グループ
地域政策課

TEL:03-5253-5523 (直通)

E-mail:chisei@soumu.go.jp

お気軽に
お問い合わせください！

このようなことから、本制度は地域密着型事業を立ち上げる多くの方に活用しやすい制度となっております。地域を応援する事業を立ち上げたいと考えている方はぜひ活用をご検討ください！

Project

「ローカル10,000プロジェクト」活用事例① 千葉県市原市

廃校跡地を活用したグランピング施設整備

事業背景と地域課題

千葉県市原市では進学・就職・結婚を機とした若者・女性の域外流出が多く、特に自然豊かな南部地域の人口減少・少子高齢化が顕著でした。また、観光入込客数362万人に対



リニューアル前の廃校



完成後のグランピング施設

し宿泊者数は30万人(令和2年当時)という状況で、滞在時間の延伸による交流人口の拡大を進める必要があるなど、課題を抱えています。

そこで、地域に雇用を生み出し移住・定住につながる環境づくりや、アフターコロナを見据えた持続的な

集客につながる核となる観光コンテンツの開発が必要と考え、この事業の実施に至りました。

取組内容

この事業の取組内容は、廃校となった小学校をリニューアルし、里山の特性を生かしたグランピング施設として整備して、多様な関係者のコミュニティを創造することができる地域未来創造拠点を創り出すというものでした。

具体的には、地域の食材を活用したバーベキューやマルシェの開催、地域の特性を生かした地域の事業者と連携した野菜収穫体験など体験型観光を実施するというものです。

地域への貢献

この事業を行うことで、市原市の課題である宿泊機能が強化され、新たな観光需要の喚起につながることが期待されます。

また、生産者と消費者をつなぐコミュニティの場にもなり、経済効果を創出し地域の持続性を高めること、子育て世代の女性などの雇用を創出し、定住化を促進すること、様々な情報の発信拠点となり、交流人口・関係人口の拡大を推進することなど、公共資産を公民連携により活用し、地域活性化に寄与することが期待されます。

どのような施設になっているか興味のある方は、ぜひ現地へ足をお運びいただき、ご自身の目でご覧ください！

Local 10,000

「ローカル10,000プロジェクト」活用事例② 岐阜県各務原市

新たな「菓子ブランド」確立のための戦略事業

事業背景と地域課題

岐阜県各務原市では、市の野菜生産販売額の約7割を占めるニンジンの特産物としながら、生産農家が年々減少していることが課題となっていました。

そこで、特産品としての認知度向上、市の魅力向上と活性化に加え、傷物品や不形成な規格外品などの有効活用にもつながる事業として地元大学と連携し共同研究を実施しながら、各務原ニンジンを使ったスイーツのブランド化が計画されました。

取組内容

この事業の取組内容は、ニンジンの販売店舗を設置し、各務原ニンジンを使ったコラボ商品の販売拠点とすること、岐阜大学と「共同研究契約」を締結し、商品開発だけでなく、店舗の内装、商品のレイアウト、ロゴ作成、SNSを活用したプロモーションなど、事業の展開に大学生の意見を採用すること、そして食品安全に関する企画や認証の仕組みを構築するため、県のHACCP導入施設としての認定を取得するというものでした。



各務原ニンジン



新店舗外観



ニンジンを使った新商品の大福

シヨンなど、事業の展開に大学生の意見を採用すること、そして食品安全に関する企画や認証の仕組みを構築するため、県のHACCP導入施設としての認定を取得するというものでした。

地域への貢献

この事業によって、「和菓子スイーツ」という新たな地域名産品を創出し、ニンジン特産地としての認知度の向上を図ることが期待されます。また、事業に大学生を巻き込む仕掛けができ、地域への愛着やプライドが育まれ、地域への定着が促進され、

これらのことによりニンジン生産農家数の減少や人口減少の歯止めをかけることも期待されます。

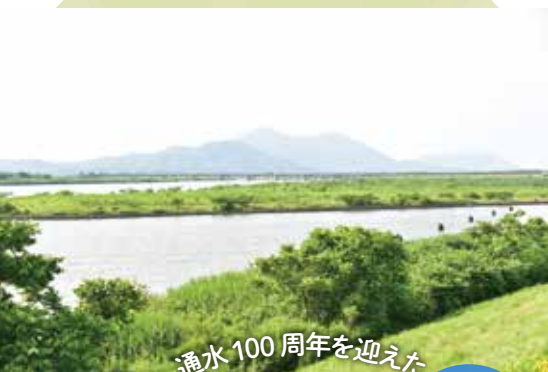
このように、「ローカル10,000プロジェクト」は、ジャンルを問わず様々な事業の立ち上げに活用でき、それぞれの地域課題の解決につながる事業を実施することができます。



華やかな行列に魅了される

分水おいらん道中

大河津分水に植えられた桜の花見客をもてなすために始まった分水おいらん道中。公募で選ばれた3名のおいらん役が絢爛豪華な衣裳を身にまとい、約60名の付き人を従えて、外八文字という優雅な歩き方を披露する。



通水100周年を迎えた

大河津分水

信濃川の洪水を防ぐため、水量を調整し日本海へ流す分水路の工事が明治42年に始まり、のべ1,000万人が従事、大正11年に通水。工事を記念して、6,000本の桜が植えられた。



燕市

新潟県

人と自然と産業が調和したまちで
進められる「ひとつづくり」



地方
の
かがやき



農業生産額の約6割を占める

燕市のおいしいお米

かつて洪水が多く泥沼のような湿田が大河津分水の完成後、良質な乾田に転じ、越後平野は日本有数の米の産地に。燕市もコシヒカリやこしいぶき、新たな品種の新之助などを生産する米どころ。



「日本一輝いているまち」
を目指して

燕市長 鈴木 力

国内外で高く評価される金属加工産業の集積、越後平野を日本一の穀倉地帯に変えた大河津分水路の建設、これらの偉業を成し遂げた先人の知恵と努力を受け継ぐまちとして、燕市は「日本一輝いているまち」を目指し、さまざまな施策に取り組んでいます。また、私塾・長善館の伝統を有し、教育に熱心なまちでもある本市は、個性や学力を伸ばす学習環境を整備するとともに、「子育てするなら燕市で」と評価していただけるよう、子育ての支援にも力を入れています。



Tsubame City



人口：76,898人
(令和5年6月30日現在)
面積：110.9km²
市の鳥：ツバメ(燕)
市の花：キク、サルビア、パーペナ・テネラ
市の木：サクラ
URL <https://www.city.tsubame.niigata.jp>





新潟を代表する地元の味
燕背脂ラーメン

工場働く人たちの要望を受けてできたつばめっ子のソウルフード。文化庁の「未来の100年フード部門～目指せ、100年!～」に認定。



国内外で高く評価されるキッチンツール



自然と遊ぶ道の駅 **SORAIRO 国上**

国上山の麓にある人気の道の駅。温泉施設やバーベキューエリア、宿泊可能なキャンプフィールド、RVパーク(車中泊施設)を備える。



禅僧・良寛のゆかりの地
五合庵

国上山には、江戸時代の禅僧で、詩人・歌人・書家の良寛が約20年を過ごした五合庵(右)や良寛像(上)がある。



購入だけでなく工程の見学や体験も

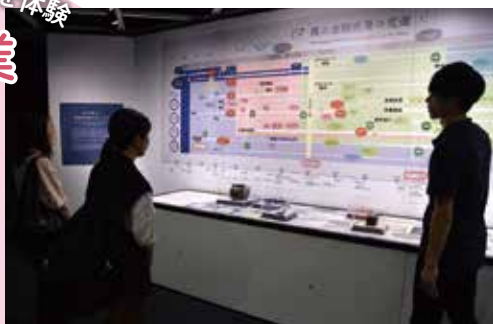
良寛の思いを受けて開学した私塾を紹介
長善館史料館

良寛の慈愛の心を受け継いだ私塾であり、幕末から明治にかけて1,000人を超える有為な人材を輩出した長善館の歩みや学んだ人々の事績を紹介。



金属加工の匠の技を体験
燕市産業史料館

燕の金属加工の歴史が分かる施設。体験工房館では銅板を金鋸で叩く鑄目入れという技法による器づくりなどに挑戦できる。



新潟県のほぼ中央にある燕市は、江戸時代に農家が副業とした和釘づくりに始まる金属加工の伝統が根づくものづくりのまちです。高度な加工技術を有する金型製作やプレスなどの工場が1700ほどもあり、さながらまち全体が分業制を採る巨大な工場のように。特に金属洋食器は国内生産のシェア90%以上を誇り、市内では、これらを購入できるだけでなく工程の見学や体験もできます。まちのシンボルは中腹に名刹・国

上寺がある国上山。その展望台からは越後三山や越後平野、大津津水路などの絶景を望めます。農業も盛んで、地域の約半分を農地が占め、米、トマトやキュウリなどの野菜、さらに名物の背脂ラーメンや釜めしなど食文化も魅力的です。また、春は分水おいらん道中、夏は燕大花火大会、秋は鬼の仮装の人々が練り歩く酒吞童子行列、冬は塞の神などのイベントが季節を彩るまちでもあります。

燕市の取組

01

魅力ある学校づくりや特色ある事業で 子どもたちの長所や新たな可能性を広げる

教育立市宣言

燕市では子どもたちが豊かな人間性と創造性を備え、郷土に愛着をもってもらう人づくりを市民とともに推進するため、2008年に「教育立市」を宣言し、様々な事業に取り組んでいます。

小中学校においては「つばめ読解力育成プロジェクト」を展開し、生涯にわたって学び続けるために必要な「読み解く力」の育成に取り組んでいます。また、「つばめ長善プロジェクト」では、ふるさと学習を進めながら、「広報つばめ子ども記者」や「Jack&Betty教室」など、子どもたちの興味関心や可能性を広げる様々な事業を実施しています。



子ども記者が企画・取材・編集を担当、「広報つばめ子ども版」を発行。



英語のコミュニケーション能力を高めて協調性やリーダーシップを伸ばす Jack&Betty 教室。

燕市の取組

02

「令和4年度ふるさとづくり大賞」受賞 高校生のアイデアをまちの人や資源を使って実現

燕市役所まちあそび部

若者による主体的なまちづくりを推進するため、燕市は平成25年につばめ若者会議を発足しました。この会議の取組のひとつである、燕市役所まちあそび部は、高校生たちからやりたいことのアイディアを出してもらい、まちの人と資源を使ってそれを実践してもらっています。

燕市としては、若者がまちに関わることで地域を理解し、より愛着を持ってもらうことを期待する事業です。

これまでは、地元農家の協力を



燕市の食材を使ったまちあそび「街燕軒」の一環の収穫体験。



交流イベント、ゆるキャラバスケット選手権。



まちあそび学会は、一般参加者と高校生がこれまでの活動を共有できるイベントとなった。

得ての野菜の収穫とカレーの調理、菓子店とのコラボによるスイーツづくり、ゆるキャラやご当地ヒーローとの交流、ラジオ番組の収録への参加などを実現したほか、昨年12月には、まちあそび活動を振り返り、得られた学びを参加者と共有する「まちあそび学会」を開催しました。これらのユニークな取組が評価され、燕市のまちあそび部は総務省の令和4年度ふるさとづくり大賞で地方自治体表彰（総務大臣表彰）を受賞しています。



燕市ふるさと納税直営サイト
<https://direct.furusato-tsubame.jp/>



燕市の取組

03

高度な技術で作られた優れた製品を返礼品に

ふるさと納税

金属加工の高い技術を駆使して燕市で製造された金属洋食器は洗練されたデザイン、仕上りの美しき、使いやすさが国内外で高く評価され、ノーベル賞の晩餐会で採用されたり、G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議(2023)で各国大臣などへの記念品として採用されたりしています。これらの金属製品はふるさと納税の返礼品としても人気を集めており、市ではさらなる情報発信のため、直

営サイト「つばふる」やインスタグラムのアカウント開設に続き、今年7月に公式LINEを立ち上げました。寄付額は県内トップクラスで、寄付は産業の振興や教育・福祉・子育てに関するることなどに使われます。たとえば子ども健やかな成長を育むため、降雪期にも利用できる全天候型子ども遊戯施設の建設に着手しており、来年度中にオープン予定です。



東京五輪の選手村で使用された「おもてなしカトラリー」のセット。

コシヒカリの一等米を厳選したJA新潟かがやきの「飛燕米」。

コバルト合金鋼を独自技術で仕上げた逸品。グッドデザイン賞受賞。



新潟県 燕市



燕市に工房をかまえて
 キセルを製作・販売

燕市に
 移住しました



燕の
 伝統文化として
 残して
 いきたいです

煙管職人
 岩浪陸さん

金属板を叩いて筒状にしてから丹念にヤスリをかける。

岩浪さんの作品。昔のキセルの形を残すことが心がけている。



考古学を専攻していた大学院生時代、北陸を旅した際、刻みタバコ用の喫煙道具であるキセルの一大産地だった燕市の産業史料館で昔のキセルを見て感動。独学で作り始めたという岩浪陸さん。令和3年に埼玉県から燕市に移住し、市から紹介された一軒家を自宅兼工房とし、地元の名人の教えを受けながら、「六張煙管」の屋号で製作・販売を行うとともに、市の埋蔵文化財に関する仕事をしています。「紙巻きたばこよりも経済的で、味や香りが良い」と魅力を語る岩浪さんは骨董のキセルの蒐集家でもあります。

ラストチャンス! マイナポイントの 申込みは9月末まで!!

第2弾

マイナポイント

みなさん！マイナポイントは
受け取りましたか?!

2022年1月からスタートした
最大20000円分がもらえる「マイ
ナポイント第2弾」は、ポイント
の申込期限が9月末と、いよいよ期
限がせまってきました。ここで一旦、
マイナポイント第2弾で申し込める
施策について振り返ってみましょ
う!

1 選択した決済サービスの利用
チャージ金額に応じて最大
5000円分のポイント!

2023年2月末までにマイナン
バーカードを申込んでカードを受け
取った方は、マイナポイントの申込
み後、20000円までのチャージ、
またはお買い物をする、ご利用金
額の25%のマイナポイント（上限
5000円分）を受け取ることがで
きます。こちらはマイナポイント第
2弾で新規にマイナンバーカードを
申し込まれた方、またはカードは取
得していたがマイナポイント第1弾
に申し込んでいない方が対象とな
りますので、対象の方はぜひお受け取
りください!

2 健康保険証としての
利用申込みで
7500円分のポイント!

お持ちのマイナンバーカードを、
健康保険証として利用できるよう申
込み、マイナポイントの申込みをす
ると7500円分のマイナポイント
を受け取ることができます。

3 公金受取口座の登録完了で
7500円分のポイント!

まだ利用申込みが済んでいない場
合、マイナポイントの申込みの際に
同時に申込みます!

ご自身の預貯金口座を国（デジタ
ル庁）に登録し、マイナポイントの
申込みをすると7500円分のマイ
ナポイントを受け取ることができま
す。マイナポイントの申込み完了後
に、公金受取口座の登録をすること
もできます。

なお、マイナポータルへのアクセ
スや金融機関での口座確認には一定
の時間がかかる場合があります。マ
イナポイント申込み前に公金受取口
座の登録をおすすめしま
す。



最大 20,000 円分の

マイナポイントがもらえる!



選択した決済サービスの
利用・チャージ金額に応じて

最大 **5,000**円分



健康保険証としての
利用申込みで

7,500円分



公金受取口座の登録完了で

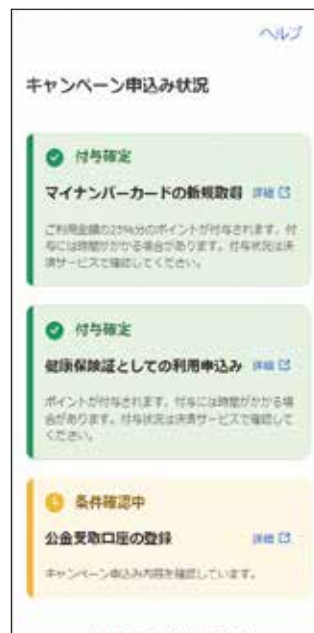
7,500円分

申込みはスマートフォンアプリからがおすすめ！

ご紹介したマイナポイント施策①②③を受け取るためには、申込が必要になります。スマートフォンの場合、まず、「マイナポイント」アプリの「申込み」から操作して、数字4桁のパスワードを入力してカードを読み取ります。次にキャンペーンを選択して、ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選択します。最後に決済サービスIDとセキュリティコードなどを入力し、確認、同意を経て申込みことで操作は完了します。このほか、公金受取口座は「マイナポータル」アプリから登録する必要がありますので、ご注意ください。また、各施策の申込み状況は「マイナポイント」アプリの「申込み状況を確認」から見ることがができます。

申込み時に準備するもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁のパスワード(暗証番号)
- ・決済サービスID/セキュリティコード



とつてもお得なマイナポイント、カードを受け取った方はぜひ忘れずにマイナポイントの申込みを！

現在受付可能な決済サービス



決済サービスによっては、9月末よりも早くマイナポイントの受付を終了する場合があります。詳しくはHPをチェック！

決済サービスによっては、9月末よりも早く申込みを締め切る場合もあるので注意！
マイナポイントの申込期限は9月末ですが、決済サービスによっては、それよりも早く申込を締め切る場合もあります。詳しくはマイナポイント事業HPまたは、各決済サービスのHPをご覧ください。

未来に伝えたい、 戦争の記憶と記録

～平和祈念展示資料館のご案内 夏の企画展、イベント開催中～

東京都庁のすぐ近く、新宿住友ビル33階にある平和祈念展示資料館は、さきの大戦における兵士、戦後強制抑留者（いわゆるシベリア抑留者）、海外からの引揚者の方々の労苦について、見て、聞いて、知ることができ、当時の貴重な資料を常設展示しています。毎月第3日曜日には戦争体験者による語り部お話し会を開催しています。

また、テーマ別の企画展や特別イベントなども開催しています。現在は、企画展『43人が描く空想未来漫画「2100年8月15日」』が開催中（10月1日（日）まで）です。ちばてつやさんや、やなせたかしさんなどの著名な漫画家たちが、終戦から155年後の未来をイメージして描いた作品を紹介しています。

8月26日（土）までは夏休みイベントを開催しています。お子様の夏休みの自由研究のお手伝いとして様々なプログラムを用意しています。このほか、全国で地方巡回展を開催しています。お近くで開催の際は、ぜひご家族で足をお運びください。

夏休みイベント～宿題大さくせん～ 主なプログラム紹介

【特別展示 過去から学ぶ引揚げマンガ】

8月1日（火）～8月26日（土） 特設コーナー
著名な漫画家たちが自身の引揚げ体験を描いた作品を展示します。

【自由研究 子ども記者になって平和新聞をつくってみよう】

8月4日（金）、5日（土）、6日（日）、25日（金）、26日（土） 10:00～16:30
展示を見て、ガイドを聞いて、新聞を作るワークショップです。※学芸員が新聞づくりをお手伝いします。

【ワークショップ 未来をえがこう「2100年8月15日」】

8月11日（金・祝）、12日（土）、13日（日）、14日（月） 10:00～16:30
開催中の企画展『43人が描く空想未来漫画「2100年8月15日」』を見て、未来を描くワークショップです。※アーティストが作品作りをお手伝いします。

【語り部お話し会】

8月19日（土） 14:00～近田明良さん（抑留体験者）
8月20日（日） 14:00～土屋洸子さん（引揚げ体験者）



令和5年度地方巡回展

「ヒストリアながと×平和祈念展示資料館 マンガでひもとく引揚げ展」

開催期間：9月1日（金）～12月10日（日）
開催場所：長門市総合文化財センター「ヒストリアながと」（山口県長門市）

「平和祈念展 in 滋賀」

開催期間：9月12日（火）～9月18日（月・祝）
開催場所：滋賀県立美術館ギャラリー（滋賀県大津市）

「平和祈念展 in 仙台（仮）」

開催期間：12月9日（土）～12月19日（火）
開催場所：せんだいメディアテーク（宮城県仙台市）

平和祈念展示資料館 [入館無料]

開館時間：9:30～17:30（入館は17:00まで）

休館日：月曜日（※祝日または振替休日の場合は翌日※8/14は開館）、年末年始、ビル全館休館日

所在地：〒163-0233 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル33階

TEL:03-5323-8709 <https://www.heiwakinen.go.jp>（平和祈念展示資料館ホームページ）

※詳細情報は、平和祈念展示資料館のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先



「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」最終答申

2030年頃の来たる未来に向け我が国が取り組むべき方向性



2030年頃の来たる未来に向けて我が国が今後なすべきこと

- 未来を活かすためになすべきこと**
 - 「2030年頃の来たる未来」に向けて、デジタルの機能や能力を発揮できるよう、我が国の事業者視点、利用者視点から、我が国がどのように変わっていくべきかを提言
- 未来に備えてなすべきこと**
 - 「2030年頃の来たる未来」の到来に備えて、安全に情報通信インフラを提供できるよう、また、様々なサービスを安心して享受できるよう、我が国の事業者視点、利用者視点から、我が国が何をしておくべきかを提言

2030年頃の来たる未来の姿

埋設インフラの遠隔自動メンテナンスロボット



アバターロボット目線で安全に学術観測やアトラクション



近年、国際的な安全保障環境の変化や地政学的な緊張の高まりは、サイバー空間における自由なアクセス等の妨げやサイバー攻撃など、サイバー空間にも影響をおよぼしています。

今後、私たちの生活の場、経済活動の場がサイバー空間に拡がることから、情報通信分野の重要性はより

一層増す中、我が国は、海外に比べてみれば、デジタル化の遅れが目立っており、労働生産性の向上に向けてデジタルの活用が不可欠となります。

このため、今後の我が国の社会変化、デジタル技術の進展などを踏まえ、2030年頃の我が国の未来の姿を描き、そこからバックキャストして、2030年にデジタルの機能を最大限発揮できるようにするには

何をしておく必要があるか、あるいは未来に備えて何をしておかないといけないのか等について、情報通信審議会で議論を行い、令和5年6月、我が国に求められる変化と情報通信政策の在り方について答申をいただきました。

詳細は以下のQRコードから

「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」最終答申 概要



新潟県三条市

選挙の投票入場受付における マイナンバーカードの活用



マイナンバーカードを提示し、本人確認を行う様子

新潟県三条市では、市民の利便性の向上と職員の業務の効率化を目的として、平成28年度からマイナンバーカードを活用した選挙の投票入場受付を行っています。投票所の受付でマイナンバーカードを提示いただければ、職員が顔写真で本人確認を行った上、カードを読み取ることにより、受付を速やかに完了できることに加え、期日前投票の場合は、氏名や住所等が記載された宣誓書を出力できるため、手書きが困難な方にも優しく、待ち時間なく投票を行うことができます。

令和4年度では、市議会議員選挙、新潟県知事選挙および参議院議員選挙で実施しましたが、市民の方からは「宣誓書の手書きが不要で、大変

便利である」などと好評をいただいています。

また、期日前投票事務に従事する職員からも「宣誓書の記載方法について説明する必要がなく、スムーズに投票いただける」との声があり、業務の効率化を図ることができています。

市では、このほかにも避難所の入退所受付や図書の出借受付をはじめ、カード取得のメリットを感じていただけの様々な取組みを推進しておりますが、今後も市民の利便性の向上により一層注力してまいります。



マイナンバーカードをカードリーダーにかざす様子

編集後記

8月号をお読みいただきありがとうございます。うごごいます。

今回「地方のかがやき」でご紹介したのは、新潟県燕市です。「ものづくりのまち」として全国的に有名で、燕市で作られたカトラリーはノーベル賞の晩餐会でも使用されました。

また、燕市は子育て支援にも力を入れています。小さなお子さんから高校生・大学生まで燕市出身の子は「つばめっ子」として見守られています。高校生は市役所まちあそび部で地域の活動に参加できます。コロナ下の緊急事態宣言で帰省を自粛する学生へ、市からお米など物資を送られたことはニュースでも取り上げられました。

さて、今回、移住者の方にお話を伺い、工房にお邪魔しました。古民家で丁寧なきせるを作られており、私事ですがきせるを使っていた祖母のことを懐かしく思い出しました。末尾になりましたが、今回ご協力いただいた皆さまより感謝申し上げます。
(広報室 K・N)

editorial note

令和5年7月号の記載内容の一部に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
4ページ

【四】越境データ流通と信頼性のある自由なデータ流通（DFFT※）の推進

【五】越境データ流通と信頼性のある自由なデータ流通（DFFT※）の推進

総務省HPに掲載しているWeb用データについては、すでに修正済の記事を掲載しております。



STOP THE
不法電波!


みんな知ってる？
電波の不正利用は
犯罪なんだよ！

電波を正しく使わないと、
警察や消防の無線やスマホなどの通信を
妨害するかもしれないんだって。

電波が妨害されると
君ともつながれなくなっちゃう。
そんなのいやだね。

福本莉子

電波はルールを
守って正しく
使しましょう！

- ① 無線機器を使用する際は「技適マーク」の確認を。
- ② 外国規格の無線機器にはご注意を。
- ③ 電波の利用には原則免許が必要です。

電波に関する困りごと、ご相談は下記までお問い合わせください。

北海道総合通信局 (011)737-0099	信越総合通信局 (026)234-9976	近畿総合通信局 (06)6942-8535	九州総合通信局 (096)312-8253
東北総合通信局 (022)221-0641	北陸総合通信局 (076)233-4441	中国総合通信局 (082)222-3332	沖縄総合通信事務所 (098)865-2308
関東総合通信局 (03)6238-1939	東海総合通信局 (052)971-9107	四国総合通信局 (089)936-5051	



総務省 総合通信基盤局

<https://www.tele.soumu.go.jp/>

詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ

電波利用

検索

携帯電話のご利用マナーにご協力ください。



2023.05

郵政民営化前 | 2007年(平成19年)9月30日以前 | にお預けいただいた

郵便貯金の払戻しには 期限があります

ご家族にも
確認を
!!

満期から
20年2か月
経つと払戻しが
受けられなく
なります!

お早めに
お受け取りを
!!

郵政民営化前の2007年
(平成19年)9月30日までに
お預けいただいた定額・定期・
積立郵便貯金が対象です。
これらの貯金は、すべて満期を
過ぎています。

※2007年(平成19年)10月1日の
郵政民営化以降にお預けいただいた
貯金は、この対象ではありません。

お問い合わせ先

郵便局の貯金窓口 または ゆうちょ銀行の窓口

[商品・サービスに関する一般的なお問い合わせ]

ゆうちょコールセンター **0120-108-420**

通話料
無料

平日…9:00～19:00 土・日・休日・12/31…9:00～17:00 (1/1～3・5/3～5はご利用いただけません)

※新型コロナウイルスの影響等により、受付時間が変更になる場合があります。

最新の情報は、ゆうちょ銀行Webサイトのお問い合わせページでご確認ください。 <https://www.jp-bank.japanpost.jp/>

※IP電話等、一部ご利用いただけない場合があります。 ※電話では、郵便貯金に関する個別の状況はお答えできません。

ご注意ください

郵便貯金証書または通帳をお預けになる場合は、「預り証」を必ずお受け取りください。
「預り証」は、後日、現金・郵便貯金証書または、通帳をお受け取りになるまで、大切に持ち続けてください。

郵政管理・支援機構 (独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理)
・郵便局ネットワーク支援機構

詳しくは ▶ 郵政管理・支援機構



郵便貯金の払戻しについて、
動画でもご案内を行っています。



この印刷物は古紙配合率70%再生紙を使用しています。